

## 平成25年度 歩きたばこ等防止指導員（臨時職員）雇用要領

1. 勤務地 松山市二番町四丁目7番地2  
松山市役所 市民部 市民参画まちづくり課
  2. 雇用形態 一般職に属する地方公務員（臨時職員）
  3. 募集人員 2名
  4. 業務内容 松山市歩きたばこ等の防止に関する条例で定める禁止区域において、条例啓発及び違反者への指導・勧告用務  
灰皿清掃3か所
  5. 雇用期間 任期：5ヶ月（平成25年11月1日採用希望～平成26年3月31日）  
（平成25年度市町緊急雇用創出事業）
  6. 勤務時間 月、火、金、土、日曜日 8：30～17：15  
週休日 水、木曜日  
休日 祝祭日  
（金、土曜日の夜及び早朝について、必要に応じて時間外命令で対応）
- ※松山市歩きたばこ等防止指導員の勤務時間等に関する規定による。（別紙）  
※集客行事等の状況により、指導、啓発用務が必要と認められる場合は、祝祭日に時間外命令をすることがある。  
※過去、市町緊急雇用創出事業にて雇用されたことがある者は除く。  
※過去、松山市に臨時的任用職員として雇用されたことがある者は除く。
7. 報酬 基本給140,100円＋通勤手当＋時間外手当  
賞与あり 12月（ただし、勤務月数に応じ換算）
  8. 年次休暇 8日
  9. 福利厚生 健康、厚生、雇用、労働者災害補償各保険あり
  10. 応募方法 平成25年10月15日（火）までに履歴書を提出
  11. 受付期間 平成25年10月 1日（火）から  
平成25年10月15日（火）午後5：00必着  
（郵送の場合は、受付終了日までの消印有効）

1 2. 試験方法、日程等

面接日 平成25年10月22日(火) 午前9時から

面接会場 松山市三番町四丁目9-5

松山センタービル(1号館)4階 第4会議室

採用通知(発送)予定 平成25年10月下旬

(不合格者への通知も行う。)

採用予定 平成25年11月1日(金)

1 3. 申し込み先(問い合わせ等)

〒790-8571

松山市二番町四丁目7番地2

松山市役所 市民部 市民参画まちづくり課

安全・安心なまちづくり担当:村本・重川・徳丸

TEL 089-948-6736

FAX 089-934-3157